



エボ ファンド(Evo Fund)が株式会社ピクセラ<6731>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社ピクセラ<6731>について、エボ ファンド(Evo Fund)が2月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。」によるもの。

報告書によると、エボ ファンド(Evo Fund)の株式会社ピクセラ株式保有比率は、41.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年2月17日。